

令和4年度第1回岡崎市環境審議会 会議録

1 開催日時

令和4年5月17日(火)午後2時から午後4時まで

2 開催場所

岡崎市役所福祉会館6階大ホール

3 内容

- (1) 北山湿地自然環境保護区保全管理計画の部分改定について(諮問)
- (2) 岡崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について(審議)
- (3) 岡崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正(一般廃棄物処理手数料等の改定)について(審議)
- (4) 岡崎市自然ふれあい地区の指定について(報告)

4 出席委員の氏名(五十音順)

(1) 出席委員

浦野友一、江坂さとみ、加藤勝己、河江喜久代、佐谷智、杉原毅、鈴木純子、鳥山紀幸、堀部睦亮、丸山泰男、渡邊幹男、山中賢一

(2) オンラインによる出席委員

香坂玲、児玉剛則、杉山範子、鈴木芳博、橋本啓史、長谷川えり子、長尾茉紘

(3) 欠席委員

竹内恒夫

5 説明のために出席した職員の職氏名

環境部長 新井正徳、環境部次長兼ごみ対策課長 加藤元、環境政策課長 雑賀章友、ゼロカーボンシティ推進課長 蜂須賀功、廃棄物対策課長 木村敏弘、清掃施設課長 渥美直樹、ゼロカーボンシティ推進課副課長 古瀬川英樹、廃棄物対策課副課長 高木祐司、ごみ対策課副課長 泉弘文、環境政策課係長 森本徳恵、ゼロカーボンシティ推進課係長 植村信幸、廃棄物対策課係長 森田菊雄、ごみ対策課係長 中嶋正行、ごみ対策課主事 市川貴大

6 出席した事務局の職氏名

環境政策課副課長 手島洋二、同係長 松田知子、同主事 丸尾恵史加、同主事 伊藤駿

7 議事要旨

- (1) 北山湿地自然環境保護区保全管理計画の部分改定について(諮問)

事務局より北山湿地環境保護区保全管理計画の部分改定について説明した後、
質疑応答がなされた。

(丸山会長)

何か質問はあるか。

(鳥山委員)

説明の中で紹介のあった湿地保護の会の現在の活動を教えてほしい。

(環境政策課)

北山湿地では第3土曜日に保全活動をしていただいている。メンバーは、この定例活動以外にも毎日集まって、必要な作業をしていただいている。保護の会の会員以外にも、資料1に記載のあるとおり大学や高校とも連携しながら、たくさんの方に協力していただいている。

(丸山会長)

20年前から北山湿地を見ているので、市が一生懸命保護活動に取り組んでいることは理解している。ミズゴケがたくさんあるのでとても湿った場所だと思っていたが、最近は革靴でも入れそうなくらい乾いている。各エリアの計画を見ると「樹木の伐採」ということが書かれているが、保護地域は樹木の伐採や植栽が禁止されているのが一般的と認識しているが。地面が乾いているのは樹木を伐採したからではないかと思うが。

(環境政策課)

湿地保護の会の会員は、湿地状態のエリアは現状維持のため整備をしている。遊歩道の整備により観察しやすい箇所と湿地として保全していく箇所と分けて整備している。

(丸山会長)

管理計画というのが活用計画に変わっている。活用計画というと、子どもたちの自然学習の場に使われるなど、人がどんどん入ってきてしまうイメージがあるが大丈夫か。

(環境政策課)

北山湿地は県指定の史跡名勝天然記念物にも指定されている。今年度7下旬を予定しているが、愛知県に本計画を「県指定史跡名勝天然記念物の保全活用計画」としても認定してもらいたいと考えている。そのために、名称を合わせる必要があったため、本計画の名称を変更しているものである。

(渡邊委員)

樹木の伐採について。木を切らないと湿地は森林になってしまう。豊橋市の葦生湿原が良い例で、木が生えすぎて森林になってしまったためすべて木を切って抜根し、莫大なお金をかけて湿地に復元するという作業を 10 年間かけて行っている。それでもまだ元通りになっていない。北山湿地でいうと、H湿地が森林化してしまっている。まだこの状態なら戻せるというのがぎりぎりのラインである。主に常緑樹のことだが、木があることによって雨が降った際その水分をすべて木が吸い上げてしまい、湿地に水が湧かなくなってしまう。昔はもっと湿地状態だったというのは、人が手を加えなくなってしまった結果である。特に文化財に関して、絵画や彫刻などは手をいれてはいけませんが、天然記念物は生き物であるので、手を入れないと現状維持を図ることができない。そのために、保全活用計画を作って実際にどのような手入れをするのかを定めている。こういった計画がないと、保護団体の統率が取れなくなってしまう。天然記念物に指定されているものは現状を変更する際に申請が必要になるため、葉 1 枚採るだけでも書類が必要だが、本計画があれば基本的な日常管理は市町村の権限で判断することができる。国では、現状変更の案件が多すぎて新規申請の受理ができず作業が遅れているものがあると聞く。国としては、基本的に保存活用計画を作り、基本的な作業は管理している市町村に権限を譲渡するという流れに変わってきている。北山湿地で現状変更が必要なのは木道を新しく作るなど、今と大きく変えてしまうところである。一方、例えば、H湿地などは木を伐採して天地返しをして湿地状態の回復を図る作業をする。湿地としては大きく手を入れるが、保全活用計画があれば、こういった作業について市町村の権限でやれるようにしていけるようになる。

今ある文化財は可能な限り活用するというのが国の方針である。

(鈴木純委員)

資料 3 の 7 ページに、F 湿地が全て民有地と記載がある。保護区の対象外のため詳しいことが記載されていないが、この土地の所有者は湿地の保護についてどのように考えているのか。

また、51 ページに「小学校向け環境教室の開催」とあるが、もう実施しているものなのか、それとも地域の方にお願ひして今後開催していくものなのか。

(環境政策課)

民有地については、市の土地ではないので通行させていただくということで許可をもらっている。保護については、今後話し合っていく。小学校向け環境教室については、北山湿地があるのは山中小学校区となる。実際に、山中小学校から歩いて東部工業団地の方から北山湿地に来てもらったことや公用バスを使ってもらったこともある。環境教室は、市内の全小中学校向けに開催しているが、北山湿地のメニューは山中小学校からしか申込がない。しかし、保全活用については、東海中学校の生物部の生徒が部活の活動として定期作業にきていただくこ

ともある。そういった意味では、既に環境教育は実施されていると言える。

(2) 岡崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について

事務局より岡崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について進捗状況などを説明した後、質疑応答がなされた。

（丸山会長）

何か質問はあるか。

（渡邊委員）

資料が細かすぎる。市民に見せることを想定すると、もう少し簡略化したものがあるとよい。どれが重点なのか、一目見て分かりやすいものが欲しい。

重点施策2に「温暖化対策推進事業所登録件数」とあるが、登録は全国的なものなのか、それとも岡崎市独自のものなのか。他の自治体でもやっていることか。

（ゼロカーボンシティ推進課）

岡崎市独自のものである。他の地域については把握してない。

（渡邊委員）

実際にゼロカーボンを行うのには無理がある計画であると感じてしまう。ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響でCO₂排出量が増えていると思う。もう少し、現状でどんなことが推定されるか読み取って全体の流れがわかるような資料を作ってほしい。

資料5-1にある新エネルギー設置補助業務で、住宅用太陽光発電システムがあるが、今は電気が安くなってしまいほとんど売れなくなってきているため、どれだけの人が今後住宅に付けるのか疑問である。そこで、無理を承知で提案をしたい。例えば、市でレンタルができないか。トヨタ自動車が電気自動車のレンタルを始めたように、住宅用太陽光発電システムもレンタルにし、使える電気量やさくら電力に送る電気量を決めるなどしたらどうか。目標として、太陽光パネルが市内50%の住宅に付いておりそのうちのレンタルが30%とするなどの事業を試みてみてはどうか。

（ゼロカーボンシティ推進課）

資料については、分かりやすいものを作るよう努めていきたい。

住宅用の太陽光パネルについて、電気が売れないのはFIT売電であると思われる。これまでは国が電気を買ってくれていたが、今は価格が下がってきてなかなか儲からないというのが現状である。今後は、太陽光パネルは儲かるために付けるのではなく、自分の家で使うために設置してほしいと思っている。発電した電気は蓄電池に貯めて夜間に使うなど賢く使えると思う。レンタルについて、P

PPAという事業がある。これは、場所を貸して（屋根貸し）民間事業者が太陽光パネルを付け、設置費用などは後々の電気代で回収するという事業である。従来、自分の家や施設に太陽光設備をつけるときは自費であった。PPA事業は初期費用0で、且つ、発電した後、買う電気量が減るものである。

新しい取り組みが増えていく中で市民が使いやすい仕組みを考えていきたい。

（渡邊委員）

レンタル制度をできれば全世帯に向けて試行的にやってみることはできないか。

（ゼロカーボンシティ推進課）

レンタルが適切かどうかはわからないが、PPA事業など様々な仕組みがあるので、色々検討していきたい。ただ、国へFITとして売電するのは無くなっていくと感じている。自分で発電した電気は自分で使うのが一番賢い使い方である。

（山中委員）

重点施策3の1にある、「省エネルギー診断の受診を促進」とあるが、実際には何件ほどを調査しているのか。

（ゼロカーボンシティ推進課）

実際に調査している企業数は、例年5件程度である。岡崎市では他に「消費エネルギーセンター」という施設が調査を実施しており、そちらでも年間5件ほどであると聞いている。合計して、年間10件程度が診断を受けていると思う。診断後、設備改修などまで実施している件数は把握していないが、年々「脱炭素」の意識が広がっているという実感はある。

岡崎市は製造業が盛んで中小企業が多く、自動車産業が多い。自動車産業は今大きな変革期の時期にあり、EV自動車が増えると部品が減ってしまい、中小企業は前途が見えない状態にある。今後事業転換をして違う事業を始めようとした場合にも、脱炭素経営ができていない企業については取引ができないという状況が出てくる可能性があるかと危惧している。そういったこともあり、岡崎市として脱炭素経営を進めることで、市内のカーボンニュートラルを進めていきたいという思いがある。様々な課題の克服ということで、今年度は脱炭素経営の計画を作るお手伝いをしたいと考えており、市内で5社程度手がけていきたい。

（香坂委員）

気候変動の緩和策や適応策のそれぞれの目標は良いと思うが、生物多様性などに共通するものや相乗効果があるものがあるので、緩和策と適応策をそれぞれ分けるだけではなく協調するものもあるということを一言書いていただくとよいと思う。特に森林については工夫しているのが分かるのでそういったことが全面に

出たり、岡崎市独自の色が出せると良いと思う。

(ゼロカーボンシティ推進課)

記載等工夫していきたい。

(杉山委員)

削減目標について。マイナス 50%を 2030 年に目指すという方針で進めたいということについて大いに歓迎したいと思う。ただ、資料 4 の 1 に掲載されているグラフを見ると、2030 年までにマイナス 50%はとても難しいのではないかと感じる委員もいると思う。今後の施策を考える際にはバックカスティングの考え方で、50%を削減するためにはどのくらいの大胆な施策をしていかなければならないのか、ということ根底において進めてほしい。これはチャンスと捉え、街を変える・暮らしを変えるために、条例や制度、他分野とも関連付けていくことなど、行政としてできることがあると思う。

先ほどの渡邊委員の「レンタル」の御提案について、既にリースという形で取り入れている自治体もある。また、共同購入と方法も始まっており、地区ごとに大胆に太陽光パネルを大量に導入していける工夫を次の施策の中に盛り込んでいくことが大事だと思う。

(ゼロカーボンシティ推進課)

2030 年に 50%削減することはなかなか難しい目標だが、やれることは全てやるということが大事だと思う。先生のおっしゃられたとおり、バックカスティングで考えていきたいと思う。

(長尾委員)

資料 5 について。EV 促進と再エネ利用を考えたときに、それぞれが独立しているように書かれていると感じた。同時に進めていくということであれば、最近話題の B to G (自動車と電力グリッド) で、電気自動車に搭載されている蓄電池にあるエネルギーをグリッドの方に戻していくというような活用をすると、1つのアセットとして調整できるという新しい技術を使う方法もある。岡崎市ではEVの数や再エネが全体の電力に締める割合がまだそんなに大きくないと感じるが、今できることとして充電ステーションを、車の充電だけでなく車から電気を抜き出すことができるものを増やしておいたり、自治体を越えて大きな連携が必要であれば準備を進めるなどできるのでは。岡崎市として B to G についてどう考えているか聞きたい。

(ゼロカーボンシティ推進課)

車の電池の活用も大事だと思っている。蓄電池のエネルギーを家に戻したり災害時に車の電気を活用したり、今後イベント等において発電機を使用していたも

のをEV車に置き換えるなど、EV車の活用も大きなテーマとなっているため今後とも検討していきたい。

(鈴木委員)

資料5について。最初に渡邊委員から御意見あったように、資料5については簡略版があると見やすい。全部目を通して、どこを重点的にやっていくのかが読み切れなかった。加えて、どのような対策をとるかということが示されていると良い。

資料4-1について。以前から言っているが、スケジュールとロードマップが出てくると良いと思う。資料4-1では、2030年に向けてどのように進んでいくか方向づけはできていると感じる。薄膜太陽光電池は太陽光のエネルギー効率が非常に高いと言われており、様々な形状にデフォルメできるというメリットもある。今のポリシリコンのウエハタイプに比べて活用しやすいと言われており、国内で2社程度開発を進めていると聞いた。国内の2社だけでなく更にたくさんの企業が研究開発を進めていくと思うので、行政もこういったことの動向を知っておくと資料4-1についても具体性が出てくると思う。

送電技術もLEDを活用すると効率が良くなると聞いている。そういった情報もあると、計画が前倒しで実現できるのではと思う。豊田市と情報共有をしながら進めると、より実現できる可能性が高まると思う。

(ゼロカーボンシティ推進課)

分かりやすい資料作りに努めていきたい。

施策について、次回以降御審議いただきたいと思う。実現性というところを事務局からしっかりと示していきたい。

(佐谷委員)

ゼロカーボンシティ推進課だけでなく、市として全員体制で進めてほしい。

また、前回の審議会で言っていた先行地域についてはどうのようになったのか。

(ゼロカーボンシティ推進課)

おっしゃる通りである。岡崎市では昨年度より、岡崎市ゼロカーボンシティ推進本部を立ち上げ、全庁的にゼロカーボンに取り組んでいくという流れになっている。

先行地域については落選してしまった。応募が全国で79件あり、そのうち26件が第1次で通った。今年の夏から秋にかけて第2回の応募があると聞いているので、再チャレンジしていきたいと思う。

(杉原委員)

重点施策5「自動車の賢い利用」とあるが、自動車を2台、3台持っている人

に対して、本当にそれだけ必要なのかということ呼びかけることも大切ではないか。

(ゼロカーボンシティ推進課)

市民が行動変容していけるよう働きかけていきたい。

(加藤委員)

ゼロカーボンシティの推進はとても大変だと思う。山を切り開いで大規模な太陽光パネルを設置するくらいのことをやらないといけないのではないか。

また、市民はいつまでに何をどうしたらよいのか、発信してほしいと思う。

(ゼロカーボンシティ推進課)

ゼロカーボンシティは自然と調和していくことである。木を切って太陽光パネルを設置するのではなく、他の方法を考えていきたい。

何をしたらよいかということについては、色んなことができると思っている。今、環境を考える会というものを開催しており、自分事として市民の皆さんに考えていただく場を設けている。それぞれ皆さんができることは違ってくると思うので、少しでもゼロカーボンに向けた意識を持っていただき、一歩でも進んでいただけるよう発信を続けていきたい。

(渡邊委員)

先行地域の話が出たが、自分が選考委員だったら岡崎市を選ばないと思う。なぜなら、「なぜ岡崎市でこれをやらないといけないか」が見えてこないからである。目玉の一つはさくら電力であると思うが、もっと岡崎市独自の色が出てこないと感じるのである。行政は横のつながりがなくこういった施策は実際に作っても動いていかなくなるのでは。

(ゼロカーボンシティ推進課)

国からも、結果と共にアドバイスもいただいている。そこも参考にしながら次につなげていきたい。

関係各課との協力はしっかりととりこんでいきたい。

(丸山会長)

間伐材の利用ということが資料に書かれている。岡崎市独自のバイオマス発電など、国が飛びつくような施策がないとやはり選考に残っていかないと思う。

2030年に目標を達成するとなると、やれることはなんでもやらなければならないようになってくる。

(3) 岡崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正（一般廃棄物処理手数料等の改定）について（審議）

令和3年度第3回岡崎市環境審議会（書面開催）で諮問された議題について改めて事務局から説明した後、質疑応答がなされた。

（丸山会長）

何か質問はあるか。

（鈴木純委員）

実施はいつからになるか。

（ごみ対策課）

7月に答申をいただいたら9月の議会に上程し、なるべく早く改定できればと思っている。

(4) 岡崎市自然ふれあい地区の指定について（報告）

岡崎市自然ふれあい地区の指定について事務局から説明した後、質疑応答がなされた。

質問等は特になし。

会議資料

岡崎市環境審議会委員名簿

諮問書（写） 北山湿地自然環境保護区保全管理計画の部分改定について（諮問）

資料1 北山湿地保全活用計画（改定案）概要説明資料

資料2 北山湿地保全活用計画【完成版】

資料3 北山湿地保全活用計画（R3部分改定）【見え消し版】

資料4 岡崎市地球温暖化対策実行計画の年次報告について

資料4-1 岡崎市域温室効果ガス排出量（千t-CO₂）の実績（推計）及び将来予測

資料5 岡崎市地球温暖化対策実行計画実施及び今後の予定：区域施策編（緩和策）

資料5-1 重点施策4 岡崎につくろう！地域新電力会社

資料6 一般廃棄物処理手数料等の改定について

資料7 【別添】手数料等の改定案

資料8 岡崎市自然ふれあい地区について

資料9 30by30参加団体一覧